

## 行政苦情110番(0570-090-110)をご利用の際の注意事項

### 1. 受付時間は、平日の8時30分から17時30分です

平日の受付時間外や土・日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)など閉庁日におけるご相談につきましては、留守番電話で対応させていただきます。

### 2. お近くの総務省行政相談センター(きくみみ)に繋がります

行政苦情110番(0570-090-110)は全国共通番号です。

府県をまたいで同じ市外局番が設定されている地域等の一部地域では、他府県の総務省行政相談センター(きくみみ)に繋がりますので、ご注意ください。

#### 近畿管区行政評価局関連の該当地域

大阪府四條畷市(上田原、さつきヶ丘、下田原、田原台及び緑風台に限る)	奈良行政監視行政相談センター(きくみみ奈良)に繋がります。 近畿管区行政評価局(きくみみ大阪) (06-6942-1100)におかけください。
大阪府三島郡	京都行政監視行政相談センター(きくみみ京都)に繋がります。 近畿管区行政評価局(きくみみ大阪) (06-6942-1100)におかけください。
兵庫県伊丹市、川西市、宝塚市(長尾台、花屋敷莊園、花屋敷つつじが丘、花屋敷松が丘、雲雀丘、雲雀丘山手及びふじが丘に限る)、川辺郡	近畿管区行政評価局に繋がります。 兵庫行政評価事務所(きくみみ兵庫) (078-321-1100)におかけください。

### 3. 一部のIP電話では、利用できない場合があります

その場合は、06-6942-1100(きくみみ大阪)におかけください。

### 4. NTTコミュニケーションズが定める通話料がかかります

電話会社の通話料割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんのでご注意ください。

### 5. 録音させていただきます

ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただきます。